

いなべ市

令和8年4月利用開始!!

こども誰でも 通園制度



子育てをもっと自由に！すべてのこどもたちに育ちの場を

「集団生活を経験させたい」「リフレッシュしたい」という保護者の皆さん、ぜひご活用ください！

①

こども誰でも
通園制度？

- ・保護者の就労状況などに関係なく、お子さんを時間単位で預けることができる新しい制度です。
- ・月10時間まで柔軟に利用でき、集団生活を通じてお子さんの成長を促します。

②

どんなことが
できるの？

- ・遊びや体験を通じて、社会性やコミュニケーション能力を育むきっかけになります。
- ・お子さんの発達や食事などに関して、経験豊富な保育士から、具体的な育児のアドバイスを受けることができます。

③

預ける理由は
問わないの？

- ・年齢要件と保育所等利用要件を満たせば、利用できます。
- ・「少しかだけ預けてリフレッシュしたい」「自分の時間がほしい」そんな時に柔軟にご活用ください。

対象の
お子さん

- 生後6か月から、3歳になるまで（3歳の誕生日を迎える前々日まで）
- 保育所等※に通っていない※保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所

利用可能
時間

- お子さん1人につき
月10時間まで
- ・月曜日～金曜日（土日祝日除く）
- ・9:00～11:00又は
13:00～15:00のいずれかです。
- ・翌月への繰り越しはできません。
- ・利用は1時間単位です。

利用料金

- 1時間あたり300円
- 次の世帯に該当する場合は、利用料金の減免があります。
- ・生活保護世帯 ・市民税非課税世帯
- ・市民税所得割課税合計額が77,100円以下の世帯

利用施設

- ふじわらこども園※
（いなべ市藤原町川合770番地）
- ・給食やおやつの提供はありません。
必要に応じて持参してください。
- ※他自治体の施設も利用可能です。
利用条件等は直接施設にお問い合わせください。

利用の流れ

アカウント申請



いなべ市子ども誰でも通園制度HPはこちら

「お子さま情報」の登録

初回のログイン時はパスワード設定が必要になるため、アカウント発行の、メール本文のURLからアクセスしてください。

面談予約・実施



利用2週間前までに面談をする。

利用予約



総合支援システムで希望日を予約する。

当日利用



準備物などを持参し、利用する。

利用予約受付

市内在住の方:利用日の60日前

市外在住の方:利用日の30日前

- ・アカウントの発行には2週間程度かかります。
- ・初めて施設を利用する際は利用予約前に事前面談が必要です。
- ・施設の利用予約は面談予約・実施後です。

利用定員等

利用定員:1日最大3名まで

- ・施設の状況により、少なくなることがあります。
- ・施設の利用予約は先着順です。

利用予約締切日

締切:利用希望日の2週間前

- ・利用予約後、施設が受入状況を確認し、受入可否決定メールを保護者に送付します。

一時預かり保育とはどう違うの？

「一時預かり保育」は、保護者の立場からの必要性によるものです。

利用施設:市内認定子ども園及び保育園

利用日数:月に10日間まで(8:30~16:30) 給食・おやつ:あり

利用料金:3歳児未満 1,800円/日 3歳児以上 1,500円/日 利用定員:各施設の空き状況による

申請締切:利用希望月の前月10日まで 申請方法:オンライン又はいなべ市役所保育課窓口での申請



キャンセルポリシーについて(いなべ市が運営する施設を利用する場合)

- ・子ども誰でも通園制度総合支援システムにて利用申込みが完了した時点から、キャンセルポリシーが適用されます。
- ・利用施設による利用承諾をもって予約が確定となります。予約の確定後、お子さまの体調不良などにより、直前の開所日15時までにキャンセルされる場合は、「子ども誰でも通園総合支援システム」にてキャンセル手続きを行ってください。それ以降のキャンセルは「子ども誰でも通園制度担当」に直接電話で連絡を行ってください。(TEL:090-8678-8248)
- ・直前の開所日15時までにキャンセルした場合は利用カウントはありませんが、それ以降のキャンセルの場合は利用カウントの対象となります。
- ・キャンセルポリシーの詳細は市HPを必ずご確認ください。

いなべ市 子ども誰でも通園

検索